

令和元年度第3回小高区地域協議会会議録

1 日 時：令和元年5月30日（木）
午前10時00分～12時00分
2 場 所：小高区役所 第3会議室

●小高区地域協議会委員数：15人、当日出席委員：9人（欠席委員6人）

【出席委員名】

林 勝 典 会長、	玉 川 敬 委員
渡 部 義 則 委員、	橘 由 美 子 委員
田 中 由 里 子 委員、	堀 内 洋 伯 委員
飯 塚 宏 委員、	杉 重 典 委員、
小 林 友 子 委員	

【説明職員等】

小高区役所長	山田 利廣
小高区地域振興課長	上野 勝
小高区地域振興課振興係長	天野 徳
小高区地域振興課振興係主事	鶴徳 浩司（書記）
小高区市民福祉課長	渡辺 和宣
文化財課長	堀 耕平
文化財課文化財係埋蔵文化財担当係長	川田 強
総合病院事務部長兼小高病院事務部長	新田 正英
小高病院事務課事務長	大井 真澄
小高病院事務課事務長補佐兼総務係長	高野 真至
総合病院経営管理課長	能勢 成人
総合病院経営管理課経営企画係長	内城 弘志
総合病院経営管理課経営企画係主査	渡部 直樹

1. 開会

○事務局

委員15人中、9人の出席ということで、過半数を超えておりますので、協議書10(2)により、本日の会議は成立しております。

2. 会長挨拶

○会長

(林会長 挨拶)

○事務局

協議書10(1)により、会議の進行は、会長が行うこととなります。林会長、議事の進行をよろしくお願ひいたします。

3. 議事

(1) 会議録署名人の指名

○会長

会議録署名人は、杉 重典 委員、小林 友子 委員の2名にお願いします。

(2) 報告事項

浦尻貝塚史跡公園整備事業の基本計画の変更について

○会長

次に、報告事項『浦尻貝塚史跡公園整備事業の基本計画の変更について』を議題といたします。担当課の説明をお願いします。

(文化財課 説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について意見または質問があれば、お願いします。

○小林委員

市民以外も使えるキャンプ場を史跡公園に作れませんか。

○文化財課

史跡公園内は文化財となり、キャンプ場としての整備は困難です。しかし、体験学習の講座としてキャンプをすることができる場所を設置することは可能です。

○会長

南相馬市は観光案内板がよくないと指摘がありますが、史跡の案内板の整備はどう考えていますか。国道6号線に案内板を設置するなどの方法があると思います。

○文化財課

震災前は一部ありましたが津波で流されてしまいました。現在は史跡の近くにしか看板がありませんが、今年度中に史跡周辺の案内板を設置する予定です。また、観光サイン計画を作る動きがあり、そのなかで大悲山や小高交流センターから浦尻貝塚への案内も必要という話もありますので、これらと連携しながら、観光案内を進めていく予定です。

○会長

この辺りは国道6号線からの案内板が何もない状態です。他から来た方に小高区を紹介することも大事なので、この機会に進めていただきたい。

○西山委員（文書にて意見提出）

本計画に賛成します。要望として、歴史を勉強できる施設が出来るので南相馬市の小学生に一度は浦尻貝塚の現地を見て学習してもらいたい。報徳仕法については市内の小学4年生が学習していますので、浦尻貝塚と報徳仕法の史跡見学のためバスを使って一緒に学習できるように予算をつけていただきたい。

○文化財課

小学生に利用してもらうのは史跡交流の目的のひとつなので、教育委員会で積極的に進めていきたい。南相馬市は、小学校がバスをチャーターして史跡や文化遺産を見学する機会が他の自治体より多いのですが、効果的にめぐってもらうために学校教育課と協議して進めてまいります。

○田中委員

小高区の史跡全般に関してですが、小高神社を訪問した観光客からトイレをなんとかしてほしいという要望が多いです。小学生が遠足で小高神社にいってもトイレが問題です。市が史跡として活用するなら予算をつけて改修していただきたい。

また、小高交流センターがどこにあるかわからないというお客さんが多いようです。国道6号線から案内板などを目立つように立てていただきたい。

○小高区地域振興課長

小高交流センターの場所が分かりにくいという意見はいただいております。対応を検討しているのでしばらく待っていただきたい。小高神社のトイレは、野馬懸の時は仮設トイレを設置していますが、しっかりしたトイレは文化財に指定されているので難しい状況です。

○会長

小高交流センターは駅前から旗を下げて案内してもよいのではないかでしょうか。

小高神社のトイレの件ですが、社務所の建て替えを計画しています。計画規模が大きくなってしまったので縮小変更を行っていますが、この建て替え計画のなかでトイレを整備していく予定です。

○渡部委員

貝塚史跡に行った場合、すぐ近くの海も見たくなります。史跡公園の北東にある多目的広場から海が見えるのでしょうか。物見台があればよいのではないかでしょうか。

○文化財課

貝塚史跡に行くと海がよく見えます。海が見える縄文遺跡としては一番ではないかと思われます。来客を案内すると遺跡より眺望に人が集まるほどです。古墳もありますので、そこからも海が見えるような眺望を重視した設計にしていきたいと考えております。

○堀内委員

小学生を対象に、貝塚史跡に行って歴史を感じられ、また景色もよい場所を整備していただきたい。また、沿岸部なので防災も考えた施設を要望します。高い堤防がありますが、災害時の避難場所としての機能もほしい。

○文化財課

子どもたちのための史跡公園を目指しております。津波被災が眼下に広がっているので、市民検討会の方々に、津波や昔の浦尻の写真をいれた看板を作っていただきております。それらを見て、史跡というだけでなく防災意識を含めた様々な学習ができる仕組みを作っていくたいと考えています。

○飯塚委員

中でキャンプはできるのでしょうか。

○文化財課

体験学習としてなら文化庁に認めてもらえると思いますが、キャンプ場として開放したりかまどを作ったりすることは史跡の中では難しいです。

○飯塚委員

史跡の外なら可能でしょうか。

○文化財課

一部キャンプ場として整備することが出来ないわけではありませんが、現在は史跡公園として整備することを重視しております。キャンプ場を整備することは、今後のプランのなかで可能かもしれません。

○飯塚委員

屋外縄文体験として火おこし体験ができるようなので、子どもたちがこの火で食事を作ったり、星を観察するなど縄文文化にふれるキャンプ体験ができればと思います。また、キャンピングカーが駐車できれば誘客できると思います。

○杉委員

竪穴住居の復元とありますが、いくつ復元するのですか。

○文化財課

堅穴住居を2棟、平地式住居を1棟の2種類を建てる予定です。

○会長

それ以外の質問はありませんか。それでは報告事項を終了します。

(3) 質問事項

南相馬市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

○会長

次に、質問事項『南相馬市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について』を議題といたします。担当課の説明に入ります前に、小高区役所長から市長質問書の提出があります。

(小高区役所長 質問書読み上げ)

○会長

担当課の説明をお願いします。

(小高病院事務課 説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について意見または質問があれば、お願いします。

○会長

移転した先の医療機器はどうなりますか。以前レントゲンの話がありましたが、どうなりましたか。

○小高病院事務課

医療機器は現在使用しているものを移動します。心電図、エコーなどです。小高保健福祉センターにはX線遮蔽室がないのでレントゲンは設置いたしません。

○小林委員

小高区には民間診療所があり、小高病院については市の提案通りでよいかと考えていましたが、先日、民間診療所の内科医が亡くなり、住民の間に不安が広まっています。市はこれからどのように小高病院を運営していくのか緊急に対応してほしい。

○小高病院事務課

今回的小高病院移転は、小高病院の解体の間の診療を継続するために一時的に小高保健福祉センターに移転するものです。よって設備については現状維持となります。小高区における医療環境の変化は認識しておりますので、なるべく早い時期に検討いたします。

○小林委員

震災前、小高区には6件ほどの内科病院があり、その先生や後継者をこちらに呼び戻し、継続できる診療所が希望でした。小高病院が病床を重視することによって建設が遅れたのが残念です。若い人や新しく小高区に来た人は医療の不安があると思います。小高病院と民間病院、両方の医療体制が始まったのに、また途切れたことによって復興が滞ることになれば残念です。継続的に小高区に住んでいける医療環境を考えていきたい。

○渡部委員

小高診療所は現在戻った住民のためだけの病院ではなく、若い人が戻ってきて子育てをして小高区を発展させるような、今後を見据えた環境にしないと意味がありません。小さな子供が急病になった時にすぐに診てもらえる医療環境を整えないと若い人は戻ってきません。

○堀内委員

仮移転とはいえ、事務室が処置室より広く、診療所部屋の並びが『診察室－事務室－処置室』というのはよろしくないと思います。診察室から事務室をまたいで処置室へ歩かせるような配置ではなく、改修工事をして診察室・処置室を隣接して配置すべきだと考えます。

○小高病院事務課

事務室とする部屋には水道がなく、処置室には水道が必要なためこのような配置になりました。事務室が広いように見えますが、ロッカー等の備品も入れなくてはならないため、ここに設定しました。

○堀内委員

事務室はプレハブを借りるなど方法があると思います。

○小林委員

移転先の建物は改修工事をしないのですか。

○会長

改修工事を行うと移転・再開がスケジュール通りに進まないので、現状のまま利用するということでしょう。

○杉委員

確認ですが胃透視は出来ないのですね。小高区の医療体制に変化があり、小高病院の医療設備が劣っていると不安になります。最低限の検査設備がないと患者が離れていってしまいます。

○会長

胃透視をするにもX線遮蔽室が必要なので、できないということですね。

○会長

ほかに、意見、質問はございませんか。なければ、答申のまとめに入ります。

妥当と判断しますが、「現在の小高区の医療体制に変化が生じたため、早期に小高区の初期高度医療体制を構築してもらいたい。」を意見として附します。異議はありませんか。

(異議なし)

では原案に意見を附して妥当であると答申といたします。

(会長 答申書読み上げ、区役所長へ手渡し)

4. その他

① 観察研修について

(小高区地域振興課 説明)

② 次回会議開催について

○会長

次に、『次回会議開催について』を議題といたします。令和元年度第4回地域協議会は7月18日(火)午後3時から浮舟文化会館を予定しています。

○会長

その他、各委員、事務局から何かございませんか。

なければ、以上をもって、本日の会議を終了いたします。

5. 閉会

令和元年度第3回小高区地域協議会会議録

会議録署名人 杉重典

会議録署名人 小林友子